

2023年3月23日

「特別高度人材及び未来創造人材の受入れのための関係省令及び告示案」に係る意見
一般社団法人 新経済連盟

提出意見：

1. 意見全体の概要

- 外国人がもたらす多様性はイノベーションの源泉（新結合の促進）となるほか、人口減少への対応という面からも重要。今般の「特別高度人材及び未来創造人材の受入れのための関係省令及び告示案」（以下、「本制度案」という。）では、当連盟が要望してきた（参考資料①）ように、トップレベルの高度外国人材の受入れに向けて新たな在留資格を創設し、早期に施行することとしている点で、大変意義深いものと高く評価する。
- 一方で、本制度案の対象となるトップレベルの高度外国人材にとどまらず、当連盟が要望してきた（参考資料②）のように、その他の多様な外国人材の積極的な受入れに向けては、現状の正確な把握と、それに基づく国の全体的な戦略の立案、さらに在留資格など諸制度や受入れ環境の整備等、各種施策の更なる検討が不可欠である。
- 本制度案の施行後、制度の活用状況の把握・要件等の不断の見直しを通じ有効性を確保することが必要である。また、本制度案を含む我が国の積極的な外国人材の受入れ策について、対象となる外国人材や当該外国人材を受入れる企業等が活用できるよう、国内外への周知・広報の徹底を期待する。

【参考資料①】

- 2022年11月16日 新経済連盟 第6回教育未来創造会議ワーキング・グループ提出資料『コロナ後のグローバル社会における外国人材の受入れ・活躍推進に向けた要望』

<https://jane.or.jp/app/wp-content/uploads/2022/11/20221125document.pdf>

【参考資料②】

- 2021年5月13日 新経済連盟による出入国在留管理庁民間ヒアリング要望資料

https://jane.or.jp/app/wp-content/uploads/2021/05/20210513_document.pdf

2. 個別意見及びその理由

意見 1

(該当箇所)

全体

(意見及び理由)

- 外国人がもたらす多様性はイノベーションの源泉（新結合の促進）となるほか、人口減少への対応という面からも重要であり、本制度案で示されたトップレベルの高度外国人材の受入れ促進は重要である。一方で、その前提として、国として何を目指し、どのようなレベルの外国人材をどのように受入れるかという全体戦略も同時に必要である。我が国が必要とする外国人材の具体的な数値等を含め、現状の正確な把握・分析、それに基づき国全体の外国人材受入れに関する基本的な考え方や戦略等について定める「移民基本法」の制定が必要である。また、これに基づき、既存の在留資格の見直し（技能実習制度の廃止（参考資料③）、特定活動 46 号の要件等）を含めた諸制度の整備、受入れ環境の整備（子女教育のためのインターナショナルスクール設置、国内外での日本語教育強化等）といった各種施策についても、引き続きあわせて検討されたい。
- 世界的な人材獲得競争が熾烈となっている中、より多くの外国人材に日本が選ばれる国になるには、魅力的な受入れ環境づくりが肝要である。特に、トップレベルの高度人材については、インターナショナルスクール等の生活環境のほか、諸外国と比較して高い税率（最高税率が 55%となる個人所得税（住民税を含む。）、相続税等）が、現実的に受入れに当たっての大きなハードルとなっている（参考資料③）ことから、この課題についても国家戦略として見直していくことが必要である。
- さらに、トップレベルの高度外国人材の採用に当たっては高額な年収の提示が必要となる場合も多いことから、受入れる企業等に対する支援措置・インセンティブ付与も重要となる。当連盟が要望してきた（参考資料①）のように、積極的に外国人材を受入れる企業に対する税制優遇措置や、トップレベルの高度外国人材を採用する場合に適用される財政支援等についても、引き続きあわせて検討されたい。さらに、高い法人税率の見直しを含め、海外法人が進出しやすい環境整備も検討されたい。

【参考資料③】

- 2022 年 12 月 18 日 JAPAN TRANSFORMATION 新経済連盟 10 周年政策提言
https://jane.or.jp/app/wp-content/uploads/2022/12/221228_document_v1.pdf

意見 2

(該当箇所)

本制度案の有効性の確保について

(意見及び理由)

- 本制度案については、制度施行後も実際に使いやすいものとなっているか、不断の検証が必要と考える。本制度案の施行にあたっては、具体的な KPI を設定するなど制度の活用状況を具体的に把握するための仕組み化が必要。また、KPI の進捗状況に応じた必要な要件の見直し・緩和等を行うといった制度の PDCA サイクルを通じ、施策の有効性を高めていくべきと考える。以下、本制度案の下に新設される「特別高度外国人材」及び在留資格「特定活動（未来創造人材）」についてそれぞれ個別意見を述べる。

【特別高度人材について】

- デジタル人材など国内人材の不足が深刻な分野について、トップレベルの高度外国人材の流入を促進する施策として高く評価する。
- 一方で、年収基準や職歴の最低必要年数等の要件についてこれらが適切かどうかは、本制度導入後の人材の流入状況や受入れる企業側の実際のニーズ等を鑑み、不断の見直しが必要である。

【在留資格「特定活動（未来創造人材）」について】

- 本在留資格の創設については、将来の活躍が期待されるポテンシャルの高い若者を早期に呼び込む施策として高く評価する。
- 一方で、現在の要件では3つの主要な世界大学ランキングのうち2以上において上位100位までに掲げられている大学を卒業（大学院の修了を含む。）した者が対象とされているが、これらのランキングは欧米を中心とした大学が占めており、インド・中国など多くの高度デジタル人材を輩出する国や、地理的・文化的にも親和性の高いその他のアジア各国の大学はごく一部に限られている現状にある。そのため、こうした大学出身の高度外国人材についても本制度の対象から漏れることのないよう、具体的な要件については不断の見直しが必要である。

意見 3

(該当箇所)

本制度案を含む外国人材の受入れ策に関する国内外向け周知について

(意見及び理由)

- 本制度案は外国人材の受入れの選択肢を拡充することになるが、そもそも日本が外国人材の受入れに対し積極的であることは外国人材に十分知られているとは言えない。そのため、インバウンド観光客の受入れに向けた周知と同様に、日本で働く外国人材の受入れに向けた積極的な周知策も必要である。
- また、本制度案の導入により、既に相当複雑である在留資格制度が更に複雑化することとなる。このため、外国人材や外国人材を受入れる企業等が当該外国人材のキャリアパスを更に設計しにくくする可能性があることから、在留資格間の接続やキャリアパスとの関係が分かりやすくなるような情報発信等の施策のほか、将来的には、在留資格制度全体の簡素化に向けた見直しも必要である。

以上